

山江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年11月10日（月）午前8時58分から午前9時24分
2. 開催場所 山江村役場 2階大会議室
3. 出席委員（14名）

農業委員	8名
推進委員	6名
4. 欠席委員（1名）

推進委員	1名
------	----
5. 議事日程
 - 日程1 開会（事務局長）
 - 日程2 会長挨拶（会長）
 - 日程3 諸般事情報告
 - 日程4 議事録署名委員の指名について
 - 日程5 議第44号農地法第5条の規定による、許可申請に対する意見決定について
 - 日程6 議第45号山江村農用地利用集積等促進計画（第9次）に対する意見決定について
 - 日程7 その他
 - 日程8 今後の行事
 - 日程9 閉会（会長）
6. 農業委員会事務局職員
事務局長

7. 会議の概要

事務局長	<p>それではご起立お願いします。一同礼。ご着席ください。</p> <p>山江村農業委員会における農業委員の総数は8名で、本日の出席委員は8名であります。山江村農業委員会総会規則第8条の定足数に達しておりますので、総会の成立を宣言いたします。それでは只今より令和7年11月期の農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程2「会長挨拶」会長がご挨拶を申し上げます。</p>
会長	(会長挨拶)
事務局長	<p>次に日程3「諸般事情報告」となっております。農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、何かございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
事務局長	<p>ないようであれば次に進みたいと思います。</p> <p>日程4「議事」に入ります。日程4以降につきましては、会長にて議事進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>はい、これより議事に入ります。まず、日程4「議事録署名委員の指名について」山江村農業委員会総会規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長が会議において指名することとなっておりますので、私から指名をさせていただきます。今回の議事録署名委員は4番農業委員、5番農業委員にお願いいたします。</p>
議長	<p>次に日程5、議第44号「農地法第5条の規定による、許可申請に対する意見決定について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局長	<p>はい。それでは、議第44号について説明をいたします。</p> <p>総会資料の1ページをご覧ください。議第44号「農地法第5条の規定による、許可申請に対する意見決定について」農地法第5条の規定により、別紙の許可申請があったので意見決定について意見を求める。令和7年11月10日提出、山江村農業委員会会長。続きまして2ページをご覧ください。農地法第5条による、農地転用許可申請の内容でございます。(申請内容について説明)。3ページが申請書の写しであり、関係事項等につきましてはご覧のとおりでございます。</p> <p>資金につきましては、融資を受ける予定であり、建築契約と同時に融資も正式決定されると伺っております。</p>

	<p>なお、申請地の農地区分につきましては、生産性の低い小集団の農地であることから、「第2種農地」であると判断をしました。</p> <p>4ページから5ページに位置図、現況写真を添付しております。現地調査につきましては、譲受人、譲渡人、担当農業委員と担当推進委員と共に11月4日に行っております。以上でございます。</p>
議長	はい、それでは、事務局の説明が終わりましたので、担当農業委員から補足説明をお願いします。
担当農業委員	はい。11月4日午前9時40分より立会いを行っております。立会いには、譲渡人ご本人と譲受人ご本人、それと担当推進委員と事務局2名と私で行いました。(場所について説明)。この農地は先月も同じ5条の案件で出てきている隣の農地になります。現在は耕作はされておりません。事務局の説明があったとおり、現在、譲受人の方は実家に住まわれておりますが、家族が増えるということで新たに住宅を建てたいというご意見がありました。以上で説明を終わります。
議長	はい。続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員から何かありませんでしょうか。
担当推進委員	ありません。
議長	はい、それでは、担当委員の説明が終りましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。
	(なしの声)
議長	推進委員の方からの質疑・意見等ございませんか。
	(なしの声)
議長	再度、農業委員の方、質疑・意見ございませんか。
	(なしの声)
議長	はい、質疑・意見ないようですので、それでは、採決をいたします。議第44号「農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」異議がない方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)

議長

はい、全員挙手により、議第44号は原案のとおり決定いたします。

議長

次に日程7、議第45号「山江村農用地利用集積等促進計画（第9次）に対する意見決定について」を議題とします。

10ページの利用権の設定等状況一覧表をご覧ください。2番と3番の借り手が同一となっておりますので、2番と3番の案件につきまして、一括して審議を行います。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

それでは、議第45号についてご説明いたします。総会資料の6ページをお開きください。議第45号「山江村農用地利用集積等促進計画（第9次）に対する意見決定について」令和7年山江村農用地利用集積等促進計画（第9次）を定めることについて、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、山江村長から意見を求められたので、この計画について可否を求める。令和7年11月10日提出、山江村農業委員会会長。7ページから8ページが意見書の写しとなっております。9ページが総括表となっておりますのでご覧ください。10ページの利用権の設定等状況一覧表をご覧ください。利用権設定が記載されておりますが、農地中間管理事業を利用して、左から使用貸借権、賃借権の区分、貸し手、借り手の氏名が記載されています。貸し手と公社、公社と借り手はいずれも10年の契約となっております。借り手の経営面積は記載のとおりです。

次に11ページから12ページの農地利用集積計画書をご覧ください。今回の利用権を設定する土地の地目、面積等が記載されています。なお、案件は新規設定3件で、総面積は4,251m²でございます。

それでは、賃借権の新規設定1件1筆分についてご説明いたします。

13ページ並びに14ページをご覧ください。（申請内容について説明）。15ページから16ページまでに地籍図と現況写真を、17ページに調査書を添付しております。現地調査につきましては借り手の代理の方、担当の担当農業委員と担当推進委員とともに、11月4日に行っております。以上でございます。

議長

はい。それでは、事務局の説明が終りましたので、担当農業委員から説明をお願いいたします。

担当農業委員

はい、それでは説明いたします。11月4日午前9時より、貸し手の方、借り手の法人の方1名、そして担当推進委員、私と事務局の方2名で現地立会いを行いました。（場所について説明）。16ページの写真を見て分かりますように、今まで耕作をされておりまして今後も水稻をやっ

	ていくということでした。今後も大丈夫と思いますので、審議の程よろしくお願ひいたします。
議長	はい。続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員から何かございませんか。
担当推進委員	特にございません。
議長	はい、それでは、担当委員の説明が終りましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。
4番農業委員	ちょっと良いですか。
議長	はい。
4番農業委員	これ従前は個人の方が耕作されとったということですか。
事務局長	すみません、前回も法人の方がされてらっしゃいます。それで、前3筆一緒にになってまして、ちょっと時期がずれているんですよね。始期終期が。なので今回は当地番の所を借りるということで、一応、前の生産法人の方が引き続き借りるということです。
4番農業委員	はい。分かりました。
議長	はい。よろしいですか。他にございませんか。
	(なしの声)
議長	推進委員の方からの質疑・意見ございませんか。
	(なしの声)
議長	再度、農業委員の方、質疑・意見ございませんか。
	(なしの声)
議長	はい。質疑・意見がないようですので、それでは、採決をいたします。新規設定1件1筆分について、異議がない方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)

- 議長 はい、全員挙手により、新規設定1件1筆分については、原案のとおり決定いたします
- 議長 続きまして、賃借権の新規設定2件2筆分について事務局の説明をお願いします。
- 事務局長 それでは、賃借権の新規設定2件2筆分についてご説明いたします。賃借権の新規設定に係る案件でございます。
まず、1件目です。18ページ並びに26ページをご覧ください。
(1件目申請内容について説明)。
次に2件目です。22ページ並びに26ページをご覧ください。(2件目申請内容について説明)。19ページ及び23ページに地籍図、20ページ並びに24ページに現況写真を、21ページと25ページにそれぞれの調査書を添付しております。現地調査につきましては、1件目の貸し手の方、2件目の貸し手の代理の方、借り手の方、担当農業委員と担当推進委員とともに、11月4日に行っております。以上でございます。
- 議長 はい。それでは、事務局の説明が終りましたので、担当農業委員から補足説明をお願いします。
- 担当農業委員 はい、ではご説明いたします。11月4日午前9時20分より、貸し手の方ともう1名貸し手の代理の方、借り手の方、事務局2名と私と担当推進委員の方で現地立会いを行いました。(場所について説明)。広い方の耕地を従前は違う方が借りておられたんですけども健康上の都合で、今回の借り手の方が耕作をされるということで申請が上がっております。それに関してもう1筆の栗園の方も作業道がないということで、合わせてそちらの方も借り受けをされるというようなことでございました。現状はなかなか栗が老木化しておりますけれども、新たに借られる方が管理をしていくってカットバックなりで樹高を下げて耕作をしたいというようなことでございました。特に問題はないと思いますけれども、皆さんの慎重審議をよろしくお願ひいたします。以上です。
- 議長 はい。続きまして、同様に確認を行いました担当推進委員より何かございませんか。
- 担当推進委員 はい、特にありません。
- 議長 はい、それでは、担当委員の説明が終りましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

	(なしの声)
議長	推進委員の方からの質疑・意見ございませんか。
	(なしの声)
議長	はい。再度、農業委員の方、質疑・意見ございませんか。
	(なしの声)
議長	はい。質疑・意見ないようですので、それでは、採決をいたします。新規設定2件2筆分について、異議がない方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議長	はい、全員挙手により、新規設定2件2筆分については、原案のとおり決定いたします
議長	次に日程7「その他」となっております。事務局より報告及び連絡をお願いします。
事務局長	「その他」について説明。 ○利用状況調査について ○活動記録表の徹底について ○総会資料廃棄について ○議事録について（署名願い）
議長	はい、ただいまの件につきまして、皆さんから何かございませんか。聞きたい事、確認したい事、総会終了してからで構いませんので、よろしくお願いたします。
議長	それでは次に、日程8「今後の行事」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。
事務局長	今後の行事について説明。
議長	それでは、日程9「閉会」に移ります。 以上をもちまして、農業委員会11月期総会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

令和 7 年 11 月 10 日(月)午前 9 時 24 分終了

議長 _____

委員 _____

委員 _____